

安全・安心の医療・介護実現のため医師・看護師等の大幅増と労働環境の改善を求める意見書の提出について

安全・安心の医療・介護実現のため医師・看護師等の大幅増と労働環境の改善を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成26年12月19日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 川口 薫

提案理由

医療・社会保障予算の増額及び医師・看護師等を大幅に増員し、労働環境の改善を図り、安全・安心で行き届いた医療・介護を実現する必要があるため、国に意見書を提出するものであります。

安全・安心の医療・介護実現のため医師・看護師等の大幅増と労働環境の改善を求める意見書

国は、平成23年6月17日付けの厚生労働省通知「看護師等の「雇用の質」の向上のための取り組みについて」及び平成25年2月8日付けの厚生労働省通知「医療分野の「雇用の質」の向上のための取組について」により、医療従事者に対する勤務環境の改善などの取り組みを推進している。

また、都道府県に対しては、ワンストップの相談支援体制を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善を進めるための支援をするよう求め、予算化している。

しかし、看護職員の労働環境は改善されていないため、平成27年度に策定される、第8次看護職員需給見通しにおいては、看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、看護師確保策を講じていくことが重要である。

また、国は、医療・介護機能の再編により、医療と介護の連携を強化し、より効果的・効率的な医療・介護サービスの実現を図るために、医療・介護サービス提供体制の改善を進めているが、労働環境の改善を優先して進める必要がある。

したがって、国においては、安全・安心で行き届いた医療・介護の実現のため必要な具体的措置を講じるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
財務大臣
厚生労働大臣

秦野市議会議長 諸 星 光